解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

岡山県岡山市北区岡町一四番一四号山本第一ビル一〇二号室

株式会社日崎プランニング

代表清算人　平野　寛之

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

広島県尾道市浦崎町一〇六四番地の二

有限会社檀上商会

清算人　檀上　昭二

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出のないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

愛媛県松山市道後樋又八番一〇号

有限会社矢助

清算人　矢野　定伸

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

福岡市早良区東入部一丁目二四番五号

株式会社栄進美装

代表清算人　木村　清治

解散公告

当社は、平成十八年六月六日破産手続開始決定により解散し、平成二十二年五月十二日破産手続廃止決定がなされましたが、残余財産があったため清算手続を行います。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

長崎県南島原市口之津町甲一一六〇番地

有限会社嶋本屋水産

清算人　戸田　久嗣

（連絡先　長崎市上町六番二七号戸田久嗣法律事務所）

解散公告

当組合は、平成二十三年十二月三十一日に臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

熊本県水俣市大園町一丁目一一番五号

水俣中央商店街振興組合

代表清算人　田渕淳一郎

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

熊本県熊本市白山一丁目九番七号

有限会社杉ノ子

清算人　竹光　洋雄

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

大分県玖珠郡九重町大字田野九九六番地の一

有限会社玖珠クレーン

清算人　篠原　敦

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

沖縄県那覇市久米一丁目一番七号

有限会社ティーエス物産

清算人　當銘　隆

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十七日開催の理事会の決議により同年同月三十一日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

宮城県石巻市広渕字新泉沢三五一番一

財団法人広渕保育所

清算人　佐藤　俊子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

群馬県太田市飯塚町七三九番地一

特定非営利活動法人明日

清算人　新井美代子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年十二月二十二日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

埼玉県入間郡越生町大字越生九〇〇番地二

越生町土地開発公社

清算人　石井　勤

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月十五日開催の総会の決議及び埼玉県知事の認可により平成二十三年十一月二十五日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

埼玉県加須市旗井九九番地

北埼利根漁業協同組合

代表清算人　島崎　一雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十二月二十七日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

東京都八王子市子安町四丁目一五番一四号

八王子駅南口地区市街地再開発組合

代表清算人　原山　陽一

連絡先　東京都八王子市子安町四丁目七番一号サザンスカイタワー八王子三階

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年五月十六日開催の理事会において解散を決議し、平成二十三年十二月二十七日に岐阜県知事の認可を得て解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

岐阜県郡上市八幡町島谷二二八番地

郡上市土地開発公社

代表清算人　鈴木　俊幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月二十三日

奈良県吉野郡吉野町大字三茶屋二三三番地の三

財団法人三茶屋自治会

代表清算人　中谷又一郎

第１期決算公告　平成24年１月23日

東京都港区元赤坂一丁目１番７号

株式会社洛西事業開発

代表取締役　野坂　照光

貸借対照表の要旨（平成23年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	62,899
	固定資産	23,432
	資産合計	**86,331**
負債及び純資産の部	流動負債	44,237
	固定負債	42,000
	負債合計	**86,237**
	株主資本	94
	資本金	100
	利益剰余金	△5
	（うち当期純損失）	(5)
	純資産合計	**94**
	負債・純資産合計	**86,331**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。